#### 5. 市民に身近な生産加工流通体制づくり

#### (1)安全な農産物の供給

#### 現状・課題

- ・市民の安全な農産物への志向は強く、 今後の農業・農地への期待では環境 に配慮した農業、新鮮で安全な野菜 の供給が上位を占めています。
- ・農業者も有機、減農薬栽培への関心が高く、土づくりを重視した農業、 有機、減・無農薬栽培の取り組みが 上位を占めています。
- ・そのため、安全な農産物を生産する 体制づくりや、栽培技術の普及が課 題となっています。

# 課題解決の方針

農家相互の協力による土づくりを支援します。

農家自身が安全な農産物生産を行えるよう指導、支援を強化するとともに、制度の普及を促進します。



	施策の内容	(	: 主体	:	支援)	)
項目	内 容	農	J	市	行	民
<u> </u>	F3 <del>   </del>	家	Α	民	政	間
農家連携による	・野菜農家と植木農家の意向把握、					
堆肥づくりの検討	相互の情報提供					
	・検討組織の設置と実践					
剪定枝等のチッ	・先進事例の把握					
プ化の支援	・植木、園芸団体との協議による方					
	策検討					
	・支援制度の検討					
トレイサビリテ	・法規制の遵守のために情報提供、					
ィ(*1)の徹底	注意喚起					
農産物認証制度	・行政、JAを通した制度PRと活					
の普及	用					
エコファーマー	・行政、JAを通した制度PRと活					
(*2)認定の普及	用					

- \* 1 トレイサビリティ:食の安全・安心を確保するため、農産物がいつ、どこで、どのように生産・流通されたか記録し、万一食品事故が発生した場合もその原因究明を容易にする。
- \* 2 エコファーマー認定:平成 11 年度に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に もとづく認定制度であり、農業者が、堆肥等の土づくりを基本として化学肥料、 化学農薬の使用量を低減するための生産方式(持続性の高い農業生産方式)を 自分の農業経営に導入する計画を立て、都知事に申請し認定を受ける。

#### (2)地域ブランドの確立

#### 現状・課題

- ・本市で生産された農産物は、直売所、 一部量販店の地元産コーナー、学校 給食等を通して供給されています が、市場出荷された農産物は西東京 市産であることがわかりません。
- ・市民の80%以上は、本市で生産された農産物の入手を希望しており、日頃利用する量販店に地元産コーナーの設置を求めるとともに、市内の八百屋や商店での販売や、西東京市産であることがわかる表示も求めています。
- ・地元農産物を市民に供給していくためには、農産物加工による食品として普及していくことも大切です。



有機質肥料を使用し、減農薬栽培を 基本とした西東京市産農産物をブラ ンドとして普及する体制をつくりま す。

課題解決の方針

市民や商工業者の協力を得て農産物加工による新たな商品開発を促進します。

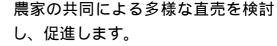


	施策の内容	(	: 主体	:	支援)	)
項目	内 容	農家	J A	市民	行 政	民間
西東京市産のネ ーミングと普及	・農業団体、市民・民間団体、行政 によるネーミング、ロゴマーク等 の検討、作成 ・特産品の生産・流通の推進					
女性農業者等に よる加工品開発	・農産物加工の体制づくり(前掲)					
企業、市民との 連携による加工品 開発	・商工業者団体との交流の実施 ・市内の菓子、うどん等の食品加工 業者と地場農産物を活用した食 品の開発 ・関心ある市民との交流と加工品開 発					

#### (3)特色ある直売の検討・実施

## 現状・課題

- ・市内には 100 カ所以上の農家個人経営の直売所があり、市民の 80%以上が利用しており、農産物の新鮮さや安さを評価する一方、品数や量の少なさが問題となっています。
- ・直売所は、65%が無人であり、生産 者と消費者が直接交流する機会は少 ない状況が伺えます。
- ・品数、量、品質の確保のためには、 農家の共同による直売など、新たな 直売の方法を検討する必要がありま す。



課題解決の方針

商店会や市民団体、地域団体と連携 した直売を検討し、促進します。 集客力のある立地を考慮した直売を

検討し促進します。



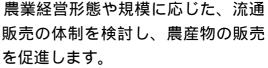
	施策の内容	(	:主体	:	支援)	)
項目	内 容	農家	J A	市 民	行 政	民間
小規模な共同直 売の検討	・直売意向のある農家を地区ごとに 集約 ・数人で共同直売を行う方法の研 究、検討					
共同直売所の設 置の検討	・JAを主体に行政、市民団体、民 間団体が参加する検討組織の設 置 ・施設内容、運営方法等の検討					
空き店舗活用に よる直売	・商店会とJAの交流の実施 ・空き店舗の情報の把握と、直売の 可能性の検討、実施					
定期市の開催の 検討	・駅構内、銀行駐車場など集客しや すい場所の把握 ・定期販売できる体制の検討 ・通勤者を対象とした夕方から夜間 の販売の検討					
行事と連携した 直売の拡大	<ul><li>・行政機関、商店街等の民間団体のイベント情報の把握</li><li>・主催団体との連携による直売の可能性の追及</li><li>・自治会等の地域行事と連携した直売の検討</li></ul>					

#### (4)多様な流通販売体制づくり

## 現状・課題

- ・農業者の販売状況をみると、現在も 今後も直売と市場出荷が中心です が、学校給食、通信販売、観光農園、 畝売りや株売り等が増加する傾向に あります。
- ・一方、新規参入した農業者や、小規 模経営農家では、販売先の確保に苦 心している状況があります。
- ・そのため、農業者の実態に対応した、 販売流通体制を検討していく必要が あります。





課題解決の方針

異業種や市民団体との交流を図り、 多様な流通販売体制づくりを促進し ます。



	施策の内容	(	:主体	:	支援)	)
項目	内 容	農家	J A	市 民	行 政	民間
量販店における 販売の充実	・生産者組織の充実、参加者の拡大 ・生産量の確保と供給体制づくり					
青果店における 販売の検討	・青果店組織と生産者組織の交流の 実施 ・販売体制の検討					
学校給食の拡大	・教育委員会、JA、参加農家の交 流の実施					
インターネット 販売の促進	・JA、行政による研修、普及 ・JA、行政、市民団体、民間団体 のホームページとのリンク					
地元飲食店にお ける活用の拡大	・飲食店団体とJA、生産者団体の 交流実施 ・活用方法と活用のPRの検討					
生協等との連携	・生協等消費者団体とJAの交流の 実施 ・販売の可能性の検討					
農作業体験を通 した販売の普及	・うめ、くりのオーナー制の検討 ・畝売り、株売りの普及 ・農産物加工、調理技術の指導と普 及					

#### (5)消費者ニーズの的確な把握

## 現状・課題

- ・本市では、消費者と農業者の交流機 会はあまりありませんでした。
- ・学校給食では、学校関係者(栄養士、 教員等)と食材を提供している農家 が定期的に協議し、旬の農産物の供 給や子供たちに生産者の紹介が行わ れ、農業への理解を深めています。
- ・農業者も消費者のニーズを把握して 生産を進める必要があり、その体制 作りが求められています。



#### 課題解決の方針

農業者と消費者、販売者の交流を図り、消費者ニーズに応じた農産物を供給する体制づくりを促進します。



	施策の内容	(	:主体	:	支援)
項目	内 容	農家	J A	市民	行
消費者との交流 によるニーズ把握	・JA主体の消費者団体等との定期 的な交流の実施 ・団体を通したアンケート等による ニーズの把握 ・モニター制度の検討				
学校給食関係者 の交流	・栄養士、教員、PTA、教育委員 会と参加農家の話し合いの場の 設定				
量販店と販売農 家の交流	・量販店、JA、販売農家の定期協 議の実施				
多様な情報把握 の検討	・ホームページによる意見、ニーズ 把握 ・モニター制度の検討				

#### 6.農家と市民の交流の促進

#### (1)情報・交流の場づくり

#### 現状・課題

- ・農家と市民の交流では、農家<u>意向</u>は 農産物販売による交流が特に多く、 次いで地域行事、緑化・花の栽培と なっており、市民は野菜・花の作り 方・育て方や野菜の料理・漬物の作 り方を教えてほしいという希望が多 くなっています。
- ・現在は、市民まつりや公民館活動等 を通して、農家と市民の交流が行わ れている他には、農業者と市民が交 流する場が少ないことが課題です。

# \_\_\_\

#### 課題解決の方針

多様なメディアを活用して、農業情報の提供を図り、市民の農業に対する理解を深めます。

商工団体や地域団体と農業者が交流 する場を確保し、相互理解を促進し ます。



						1
	施策の内容	(	:主体	•	支援)	)
TE D	<b>中</b>	農	J	市	行	呂
項 目	内 容	家	Α	民	政	間
農業情報の提供	・市ホームページ、広報紙等を活用					
	した農業情報の提供					
	・農業イベント、農家紹介等の農業					
	情報紙の発行(JA情報誌の活用					
	も含め)					
	・直売所の紹介(マップの充実、更					
	新)					
市と農家ホーム	・市の農業関係ホームページと、」					
ページのリンク	A、農家のホームページをリンク					
	した情報の提供					
市民まつりの開	・市民まつりの充実					
催						
商店街行事への	・JAと商店会との協議の実施					
参加	・直売、農業情報提供の場づくり					
地域行事への参	・地域の農業者と自治会等の協議の					
加	実施					
	・直売、農業情報提供の場づくり					
園芸相談窓口の	・園芸関係団体による相談体制づく					
検討	IJ					
	・JA、共同直売所等に窓口設置					
地域通貨活用と	・市内の地域通貨実施団体との交流					
の連携	・活用対象として援農の導入					

#### (2)年齢・階層に応じた農業体験の場づくり

#### 現状・課題

- ・市民は、自家用野菜作り、花作り、 貸し農園利用等様々な農業体験意向 を示しています。
- ・農業体験の場は、JAによるちびっ こ農業体験教室、経営者クラブによ る親子農業体験、個々の農家の協力 による学校農園、市民農園、家族農 園がありますが、相互に連携した体 系的な体験の場作りが必要です。

年齢に応じた農業体験の場づくりを 進め、農業への理解を深めます。 多様な農業体験、加工体験の場づく りを進め、多くの市民に農業への理 解を広げます。

課題解決の方針



	施策の内容	(	: 主体	:	支援)	
項 目	内 容	農	J	市	行	民
	内 <del>白</del>	家	Α	民	政	間
幼児期、小学校	・JAによるちびっこ農業教室の拡					
低学年の収穫体験	充					
	・JAと小学校の協議による身近な					
	収穫体験の場づくり					
小学校中・高学	・小学校と地域農家の交流による体					
年の学校農園体験	験の場づくり(隣近接農地の活					
	用:野菜だけでなく、うめ、く					
	りの活用も検討)					
	・栽培、収穫体験プログラムの作成					
	と体験の実施					
	・収穫農産物の学校給食での活用					
中高生の職業選	・中学校とJAの協議による体験内					
択として援農体験	容の検討					
	・受入農家の体制づくり					
大学生の農業実	・JA、農業委員会等に窓口の設置					
習生の受け入れ	・受入農家の体制づくり					
多様な農業体験	・野菜栽培を主とした農業体験農園					
の場の設置	の設置					
	・うめ、くりを活用した栽培、収穫、					
	加工体験					
	・花の摘み取り、ガーデニングの体					
	験の場づくり		:			
	・公園の樹木を活用した剪定体験					
	・落ち葉はきと堆肥づくり体験					
農産物加工・料	・公民館活動と連携した講座開催					
理体験講座の開催	・農家の施設を活用した講座開催					

#### (3) 農を活かしたまちづくり

#### 現状・課題

- ・市民は農業・農地がもたらす季節感 や、植木による緑の豊かさを評価し ています。
- ・農家も農業生産以外の農業・農地の 役割として、うるおいのある景観を あげています。
- ・本市の農地や農家は、市街地に点在 しており、市民に貴重な緑の景観を 提供しており、この環境を活かした まちづくりを進める必要がありま す。



#### 課題解決の方針

本市の優れた農業景観を市民ととも に楽しみ、保全する取り組みを促進 します。

住民や地域団体と農業者が協力して、身近な緑を創造する取り組みを 促進します。

農業を地域の文化として継承、発展 させます。



	施策の内容	(	: 主体	:	支援)	)
項目	内 容	農家	J A	市 民	行 政	民間
農業景観に親し む散策会の開催	・農家の案内による地域の散策 ・四季の農産物、農業景観の鑑賞、 把握					
農業マップの作 成	・散策路と農産物、景観を紹介する マップの作成					
地域施設、身近 な空地の植栽の促 進	・自治会等コミュニティ活動による 場の検討 ・地元の植木、花きを活用した植栽 の実施					
地域の食文化の継承	・地場農産物を活用したコミュニティレストランの検討 ・うどん、漬物等の伝統料理の継承 と活用					

\*コミュニティレストラン:食を通してコミュニティを育む場であり、福祉、子育て、商店街活性化等のNPOが起業する例が多い。地産地消による循環型地域づくりとして活用する可能性がある。

# 7.推進プロジェクトとアクションプランの設定

本計画においては、行政が主体となる推進プロジェクトと、農業者、市民等が主体となるアクションプランを設定します。計画の体系別には、下表の施策を推進プロジェクト及びアクションプランとします。

## (1)推進プロジェクト

推進プロジェクトは、主として行政が実施主体となり推進する施策であり、早期に 着手する必要があるものを位置付けます。

## (2)アクションプラン

アクションプランは、農業者と市民・民間団体等が協力することにより、事業効果が高く、実現可能な施策を位置付けます。

#### 推進プロジェクトとアクションプランの設定

推進プロジェクト	アクションプラン
市民と進める農地保全	
農業体験農園の整備	農地周りの環境美化の推進
生産緑地の追加指定の検討	
防災緑地指定の検討	
魅力ある農業経営の促進	
認定農業者への支援	生産者組織の交流による生産体制強化
家族経営協定の締結の促進	
植木、花きの公共利用の推進	
多様な担い手の育成	
援農ボランティア育成事業の活用	農産物加工体験の実施
農業体験農園経験者の組織化	直売等販売の支援の実施
市民に身近な生産加工流通体制づくり	
西東京市産のネーミングと普及	小規模な共同直売の検討
剪定枝等のチップ化の支援の検討	青果店における販売の検討
学校給食関係者の交流、学校給食の拡	行事と連携した直売の拡大
大	消費者との交流によるニーズ把握
農家と市民の交流の促進	
農業情報の提供	商店街行事、地域行事への農業者の参加
小中学生の農業体験	多様な農業体験の場の設置
農業マップの作成	地域施設、身近な空地の植栽の推進

## (3)アクションプランの進め方

アクションプランは、農業者、市民等が主体となって進める計画であり、行政が主体にならなくても事業効果が高いと考えられることから、進め方の例を提示します。

#### 農地周りの環境美化の推進

- ① 美化する道路を検討する(ごみ投棄が多い、市民がよく散歩をする等)
  - ② 沿道農家が集まり、植栽や花の植え方を検討する
    - ③ 自治会町内会や市民団体に呼びかけ、種まきや植え付けを行う (手入れの協力も依頼する)
      - ④ 花の咲く時期に写生、撮影のイベントを開催しPRする

#### 生産者組織の交流による生産体制強化

- ① 野菜、果樹、植木等部会ごとの意見交換の機会を持つ
  - ② 共同販売、イベントでの直売等、お互いの取り組みの情報を交換する
    - ③ 協力して欲しい取り組みについて話し合い、体制を検討し実施する

#### 農産物加工体験の実施

- ① 加工が可能な農産物を検討する(生産団体など中心に)
  - ② 商工会等を通して食品製造・販売者(菓子、うどん等)と話し合い、アイディアを出しあう
    - ③ 消費者団体や市民団体に呼びかけ、試作品づくりを行う
      - ④ 市民まつり等のイベントで販売しPRし評判を把握する
        - ⑤ 評判のよいものを、商品として販売する

#### 直売等販売の支援の実施(市民団体との連携による直売)

- ① 市民団体との連携した共同直売に関心のある農業者を募る
  - ② 地場農産物購入に関心のある市民団体に呼びかける
    - ③ 団体の活動場所や施設等で直売が可能な場所を検討する
      - ④ 農業者による納入体制、団体による販売体制を検討する
        - ⑤ 可能な範囲(日時、場所等)での直売を実施する

#### 小規模な共同直売の検討

- ① 直売実施農業者の集まりを持ち共同直売に関心のある農業者を把握する
  - ② 農業者の話し合いを持ち生産品目や量を検討する
    - ③ 共同直売ができる場所を検討する(利用者の多い既存の直売所、協力してもらえる民間施設、駐車場等)
      - ④ 販売の方法を検討し(交代で店番、市民の協力等)実施する

#### 青果店における販売の検討

- ① JA生産部会等で販売を希望する農業者を募る
  - ② 商工会等を通して青果店との話し合いの機会を持つ
    - ③ 協力できる青果店と農業者で搬入、価格等のルールをつくる
      - ④ ルールをもとに実施して、問題点、成果を把握し拡大を検討する

#### 行事と連携した直売の拡大 ・ 商店街行事、地域行事への農業者の参加

- ① 行事に参加を希望する農業者を募る
  - ② 商店会、自治会・町内会と話し合い、行事内容を把握する
    - ③ 行事の時期に収穫できる農産物、加工体験を検討する
      - ④ 行事の中に直売や加工体験のプログラムを設定する
        - ⑤ 行事の1つのイベントとして実施する

#### 消費者との交流によるニーズの把握(直売所と通した把握と実践)

- ① 直売所利用者にアンケートを行ってみる(品目・量・価格、直売方法、希望等)
  - ② アンケート結果をもとに利用者との懇談会を持つ(収穫イベントなどとかねるのもよい)
    - ③ 話し合いをもとに生産品目や直売の方法(畝売り、株売り等も含めて)を検討し実施する

#### 多様な農業体験の場の設置(地域でのうめ、くりを有効に活用した場づくり)

- ① うめ、くり畑を体験の場に提供できる農家を募る
  - ② 自治会・町内会で収穫や加工体験を希望する住民を募る (老人会や子供会で取り組むこともよい)
    - ③ うめやくりの栽培方法、加工(梅干し、渋皮煮等)を書いた 資料をつくり、参加希望者に配布する
      - ④ 収穫体験(くり拾い)や加工体験(梅干しづくり)を実施する (参加費:収穫代金等として販売の実績をつくる)
        - ⑤ 次年度からは、剪定等の手入れから、収穫、加工までの一貫した 取り組み検討し、地域の農業体験の場として定着する。

## 地域施設、身近な空地の植栽の推進

- ① 集会所や空き地できれいにしたい場所を探す
  - ② 花の栽培や植栽の希望者を募る
    - ③ 花や植木の農家を講師にして、栽培方法を教えてもらう
      - ④ 花木の植栽する日を決め、イベントして実施する
        - ⑤ 手入れを行い花の咲く時期に写生、撮影のイベントを開催しPRする

#### (4) 重点プロジェクトとの関係

西東京市基本構想・基本計画は、基本理念及び将来像に効率的に近づくために、4 つの重点プロジェクトを設定して、行政、市民、企業・団体等の連携により実現する ものとしています。また、このプロジェクトは当初から予定する取り組みや事業を実 行するだけではなく、コンセプトに沿った新たな取り組みや活動等も含めて進めるこ とを前提としています。

農業振興計画における、推進プロジェクト及びアクションプランも、この重点プロジェクトに該当する施策を位置付け、分野の横断的な取り組みや行政、市民、企業・団体との連携による実現を図るものとします。

重点プロジェクトとして検討する施策は以下のとおりです。

#### 重点プロジェクトの項目として検討する施策

項目	推進プロジェクト及びアクションプラン
西東京ブランド発信プロジェクト	西東京市産のネーミングと普及 農産物加工体験の実施
ふれあいサポートプロジェクト	商店街、地域行事への農業者の参加 多様な農業体験の場の設置
やすらぎグリーンプロジェクト	農地周りの環境美化の推進 地域施設、身近な空地の植栽の推進
いきいきチャレンジプロジェクト	農業体験農園の整備 農業体験農園経験者の組織化

: 推進プロジェクト : アクションプラン